

平成 29 年度霧島市地域公共交通会議事業計画（案）

1. 事業内容

平成 27 年度に策定した霧島市地域公共交通網形成計画（以下「網計画」という。）に基づき、「**地域公共交通の利用促進**」を図るとともに、住民ニーズ等に即した「**地域公共交通のサービス見直し**」を実施する。

<霧島市地域公共交通網形成計画 P100 より抜粋 *一部編集>

事業	実施予定時期				事業の実施主体				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	霧島市	霧島市地域公共交通会議 交通事業者	地域住民ほか		
(1) 地域公共交通の利用促進	①公共交通啓発チラシや広報誌等の活用、地域公共交通の利用実態報告の検証 ⇒H29 年度実施 ※公共交通啓発チラシの配付（試行的）	実施			◎	○	○	○	
		検証							
	②公共交通マップの作成 ⇒H28 年度に「おでかけマップ」を作成	実施				◎	○	◎	○
		計画				◎	○	◎	◎
	③交通結節点となるバス停の新設や改善など	計画							
		実施							
	④住民座談会等を通じた直接的コミュニケーションによる利用促進活動の実施 ⇒H29 年度実施（ワークショップの開催） ※H28 年度は住民座談会を実施	実施				◎	○	◎	○
		実施				◎	○	◎	○
⑤公共交通に関する総合的な情報発信・PRの強化 ⇒H29 年度実施（観光客向けバスマップの設置）	実施				◎	○	◎	○	
⑥モビリティ・マネジメント・プログラムの実施	実施				◎	○	◎	○	
⑦ICTを活用した効率的な公共交通情報の提供の検討・実施 ⇒H28 年度一部路線実施	検討	実施			◎	○	◎		
⑧他機関との連携	実施				◎	○	◎	◎	
(2) 地域公共交通のサービス見直し	①ふれあいバスのサービス見直し ⇒H28 年度重点的に実施。今後も必要に応じ見直しを行うこととする。	計画							
		実施			◎	○	◎	○	
	②路線バスのサービス見直し ⇒H29 年度実施	計画				◎	○	◎	○
		実施							
③市内主要JR駅のバリアフリー化 ⇒H29 年度実施（JR国分駅）	計画				◎	○	◎	○	
	実施								
④公共交通不便地域におけるコミュニティバスの実証運行	計画	実施			◎	○	◎	○	

(1) 地域公共交通の利用促進

①公共交通啓発チラシや広報誌等の活用、地域公共交通の利用実態報告の検証

<目的地別バスマップの作成>

特定の地域から病院、買い物施設等、市内の主要な施設へのバス、JR等でのアクセスについて、高齢者でも一目で分かるようなチラシを作成し、地域への配布を行う。なお、当事業実施に当たっては、特定の地域を対象としたモデル事業として、試行的に行うものとする。

④住民座談会等を通じた直接的コミュニケーションによる利用促進活動の実施

<地域公共交通の利用促進等に関するワークショップの開催>

ワークショップを利用啓発の場とすることのみにとどまらず、市街地における地域公共交通のあり方や、地域公共交通の利用促進に関する市民の意見を聴取することも目的とし、医療・福祉関係者、子育て関係者、学生等を参集したワークショップを開催する。

開催後はワークショップで出された意見等をとりまとめ、地域の現状・課題、市民のニーズ等を整理する。



⑤公共交通に関する総合的な情報発信・PRの強化

<観光客向けバスマップの設置>

市内の主要な観光地へのアクセスを分かりやすく示した観光客向けバスマップを空港、JR駅、観光施設等に設置する。



(2) 地域公共交通のサービス見直し

②路線バスのサービス見直し

<現状整理>

地域における高齢化率や主要施設の分布状況などの公共交通を取り巻く環境、また、通学・通勤・通院・買い物等に係る公共交通の利用実態、路線バスの便ごとの乗車率など、霧島市における公共交通の現状整理を行う。

<市街地循環バス等への乗り込み調査>

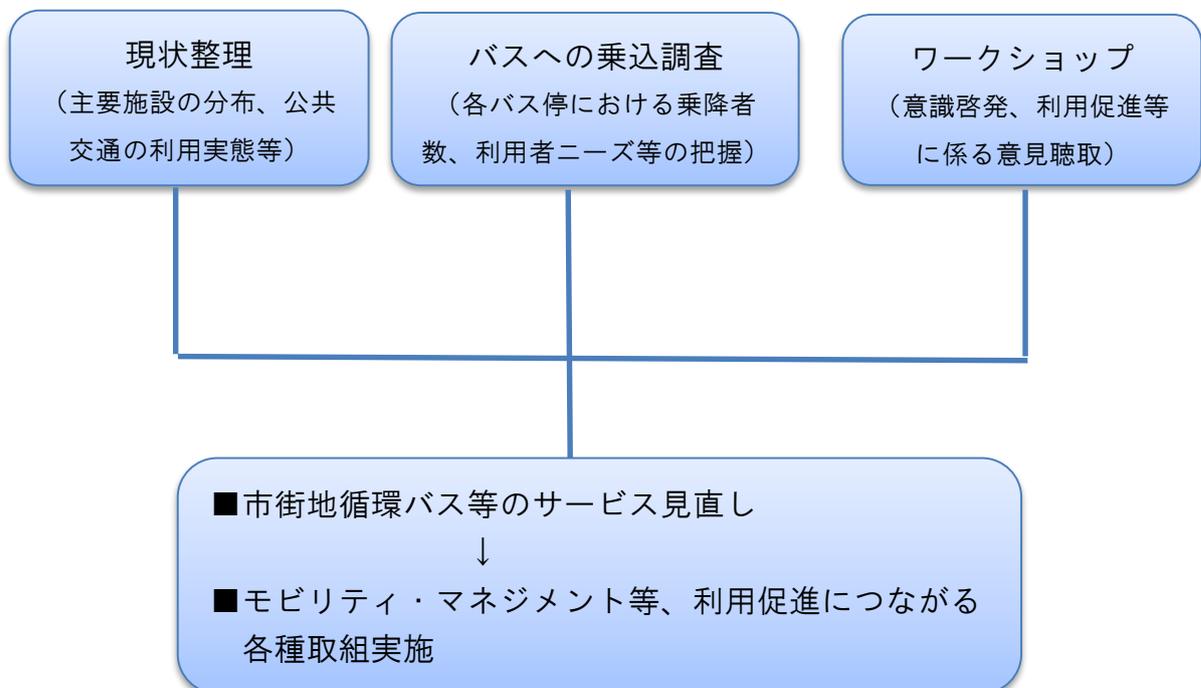
市街地における循環バスの効果的な見直しを行うため、市街地循環バス、隼人国分循環バス等へ乗り込み、利用者ヒアリングを行い、利用者ニーズを把握する。

<事業改善方策案の作成>

上記の現状把握や乗り込み調査の結果を踏まえ、市街地循環バス等の事業改善方策案を作成する。なお、事業改善方策案の作成にあたっては、前述のワークショップの結果から得られる住民ニーズも反映させる。また、事業改善方策案を平成30年度当初予算に反映させるため、本年10月をめぐり、一定の方向性をだす。

(事業改善項目例)

- 市街地循環バスの運行ルート、停留所位地の見直し
- 商業施設等の開業時間、JRや路線バスとの乗り継ぎなど、住民の効率性や利便性を意識した運行時刻、便数の見直し



<参考1>

(2) ③市内主要JR駅のバリアフリー化 <JR国分駅バリアフリー化促進事業>

1. 事業の目的・必要性

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅については、「平成32年度までに原則として全てについて、段差の解消、視覚障がい者の転落を防止するための設備の整備等の移動等円滑化を実施する。」旨が明記されている。

国分駅は、平成26年度における1日当たりの利用者数が5,750人であり、国の基本方針に掲げられた「段差の解消」を達成するため、エレベーター等の整備を行い、併せて、台風やゲリラ豪雨等の自然災害発生時の高齢者や障がい者等避難・移動手手段についても確保する必要がある。

2. 事業の定量的な目標及び効果

現在、駅改札(1番ホーム)から2番、3番ホームに移動するためには、跨線橋へ続く階段の上り下りが必要であるが、跨線橋への連絡部分にエレベーターを設置することにより、高齢者、障がい者、ベビーカー利用者等の利便性の向上が図られる。

3. 事業の内容と当該事業を実施する事業者

- ・ 事業内容・・・改札からホームをつなぐエレベーター整備、エレベーターデッキ新設、旅客通路新設、旅客通路上屋新設、誘導ブロック、内方線整備、盲導鈴新設に伴う設計。
- ・ 事業者・・・・九州旅客鉄道株式会社

4. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担割合

H29年度総事業費 149,258千円

【内訳】

負担者	負担額	負担割合
国	49,752千円	1/3
霧島市	24,876千円	6/1
鹿児島県	24,876千円	6/1
JR九州	49,754千円	1/3

<参考2>

(1) ⑦ ICTを活用した効率的な公共交通情報の提供の検討・実施

平成29年2月、5月に次のとおりナビタイムにバス情報を一部掲載した

<ナビタイム掲載路線>

1. 霧島市全域のふれあいバス
2. 霧島連山周遊バス
3. 妙見路線バス
4. 路線バスの一部
 - 1) 霧島いわさきホテル～鹿児島空港
 - 2) 霧島いわさきホテル～霧島温泉駅
 - 3) 霧島いわさきホテル～国分駅（霧島神宮経由）
 - 4) 霧島いわさきホテル～国分駅（牧園麓・妙見経由）
 - 5) 鹿児島空港～京セラ国分
 - 6) 加治木～国分重久（隼人駅、医療センター経由）
5. 市街地循環バス
6. 隼人国分循環バス

ーナビタイム概要ー

インターネット上で電車、バス、飛行機など、様々な移動手段から最適なルートを検索できる総合ナビゲーションサービス。機能により有料のものと無料のものがある。



2. 業務スケジュール

月	地域公共交通会議	事務局
平成 29 年		
4 月		
5 月	第 1 回交通会議の開催（5/26） ※平成 29 年度事業計画案、予算案等	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度地域公共交通網形成計画推進支援事業 契約 ○具体事業内容についてコンサルとの協議 </div>
6 月		
7 月		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○現状整理 ○地域公共交通の利用促進に係るワークショップの開催 ○市街地循環バス等への乗り込み調査 ○民生委員等、関係者へのヒアリング実施 ○市街地循環バス等の具体見直し方針案の作成 </div>
8 月		
9 月		
10 月	第 2 回交通会議の開催 ※循環バス等見直し方針案等	◎平成 30 年度予算要求
11 月		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○市街地循環バス等の具体見直し案の作成 </div>
12 月		
平成 30 年		
1 月		
2 月	第 3 回交通会議の開催 ※見直し案についての協議等	
3 月		